

「安保報道の検証とNHK改革への提言」

- ・NHKはもとよりメディアは自主自立でなければならないがそれを支える柱は3つです。一つは自主的な判断で何が重要課題か選択すること。二つ目はその課題について独自の視点で調査・取材し、編集して報道する…調査報道すること。3つ目はその情報は、公共的価値があり、今伝えるべき優先的な話題なのか、を主体的判断で取捨選択して放送することです。
- ・安保法案全体の審議の過程をNHKと民放を比較しながら検証しました。NHKの報道を一言でいえば、審議にどのくらい時間をかけたか、政府与党が採決を決断した背景は何か、など政府の意図を忖度して解説するのが大半でした。民放のテレ朝では問題意識を持った調査報道が随時放送されていました。また、自衛隊の後方支援活動など、法案の重要な論点の解説報道も民放と比較すると大きく違います。NHKは中谷防衛相の発言だけを繰り返し報道していたのに対し、テレ朝の9月15日の報道ステーションではサマワでのドイツ軍の実態を紹介していました。集団的自衛権の行使についてもドイツ議会と比較しながら、歯止めはあるというだけで詳しく語らない政府の答弁に対して、危険性を具体的に報道しています。一方、NHKは政府答弁に突っ込もうとした報道はありません。
- ・私は立憲主義について考えました。米大統領のトマス・ジェファーソンが「信頼はどこでも専制の親である。自由な政府は信頼ではなく、猜疑に基づいて建設される」と言った。まさに立憲主義を表した言葉です。植木枝盛も「人民にして政府を信ずれば、政府これに乘じ、これを信じること厚ければ、ますますこれに付け込んで、…」同じ意味のことを言っています。「政府を疑う」という役割、権力の監視役を担っているのがメディアです。「政府の考えているのは多分こうでしょう。政府はこう言っています。」と報道することは立憲主義の支柱としてのメディアの役割を放棄しているどころか、むしろ政府に対する無批判な信頼を助長するかのような報道で、全く自殺行為と言ってもよいと思います。
- ・9月17日午後、安保法案の強行採決をNHKはどう伝えたか。実況中継をした高瀬アナは混乱の状況をありのままに伝えたが、そばにいた田中記者は「可決された模様です」と言い、字幕も出た。横にいた高瀬アナは「声も聞こえない。何も分からない」と伝えています。それがなぜ可決したことになるのか電話でNHKふれあいセンターに尋ねたら、鴻池委員長が廊下で、記者に囲まれ「可決だ」と言ったから、という返事だった。なぜ「可決」と言えるのか、参議院の議事規則で決められたことをやっていない。「採決は無効だ」と民主党・共産党の議員は言っていた。
- ・次はNHK改革の話です。NHK会長は国会ではなく経営委員会が決める。経営委員は国会が選任する。すぐれた会長を選ぶには経営委員にまともな人を選ぶのが大事。放送の自主自立で政府は干渉できない仕組みになっているはずだが、実際は総務省を通じていろいろ干渉てくる。問題なのは経済界出身者が最近ずっと選ばれており、その会長が官邸の意向を放送に伝える導管になっている。経済界の人物はメディアの使命と利益の相反を免れないのではないか。例えば、安倍政権は法人税を下げて、消費税を上げ、一般大衆に重い税金を課す税のリバランシングをやっている。経済界にとっては利益であるが、NHKは報道の対象にしなければならない。労働法制も、原発もそう言える。国策の重要な部



分について、特定の利益を代表する母体から出てきた会長は、いくら公平にやりますと言っても、なかなかその“母斑”が取れず、適格性を欠くと言わざるを得ない。また経済界というのは、利益という単一の目的のために集権的に意思決定する機関です。しかし、メディアというのは多様な意見を出し合う場をつくる組織です。糸井会長の就任会見で「ボルトとナットを締めなおす」という発想は、メディアとしてはなじまないと思います。

・改革のポイントのこの一点というのは、経営委員会が会長を選ぶのは放送法を変えない限りできません。しかし、会長公選制などの道が全く閉ざされているわけではない。最後の1人に絞るのは経営委の役割だが、候補者は何人かいるはずで、その何人かの選考は放送法で決まっているわけではない。複数の候補者を選考する段階で推薦制、公募制を何らかの方法で採用する仕組みを考え、視聴者に開かれた会長選考提案をどしどししていくべきです。

・私の考えは、メディアと関係の深い学術会議、メディア学会、ペンクラブ、日弁連といった

団体に推薦をまずしてもらう。視聴者からの公募もあってしかるべきだと思います。何人以上の推薦名簿と推薦文書を備え、本人の承諾を得て経営委に提出する。この後、経営委の下に選考委員会を作り、一人に絞る。もう一つ重要なことは経営委員をどう選ぶか、です。これは国会の同意人事で、放送法を変えなければできません。しかし、変えるためには、同意人事は廃止し公選制を提案し、仕組みとしての選考委の設置を提案する。会長推薦と同じような制度を提案していったらどうかと考えています。

・現在は議院内閣制のため、国会の経営委員を決める最終意思は与党の意思として表わされるものです。国会は同意するかどうかの権限だけで経営委員候補者の推薦権はありません。これは大事なことで、メディアは多数決原理になじむか否かということです。メディアは教育とか信仰、宗教などと同様に、精神的自由権の領域に属します。戦後の教育基本法は政府が教育に介入してはいけない、介入するのは条件整備にとどまるべし、というのが定説です。メディアには権力を監視する役割があり、それが立憲主義を支えているはずです。それなのに監視されるべき権力（政府与党）の側から経営委員が決められるのは、主体と客体が逆になっており、多数派与党の意思で経営委員が決められる矛盾が、ここにあらわれています。

・NHKがこんなにおかしくなっているのに、なぜ内部から声が上がらないのか。私の考えでは、結局個人と組織の問題に行きつけます。個人は組織の中でどう振る舞うべきか、組織の責任と個人の責任はどのような関係か。私は、個人の責任は組織の中にあっても問われるべきだと考えます。こうした文化が成熟しているかどうかが、内部から改革していく力が生まれるか否かを、左右するのではないかと感じています。組織のガバナンスに解消されない、個人に対する責任の問い合わせがあって然るべきではないでしょうか。「糸井会長になって NHK はダメになった」とよく言われますが、NHK 職員、市民一人ひとりが組織の責任に還元するだけでよいのか。別個独立した市民、NHK、メディアの一員として個人の責任が問われるべきではないかと、考え続けています。ナチスの犯罪に関して、戦後の罪責問題を語ったドイツのヴァイツゼッカ一大統領は「罪は集団にかかることではなく、個人一人一人に関わること」と述べています。「一人ひとりは弱い人間だからこそ内部的自由が必要。それがなければ声を上げられない」という考えが、日本では多数派ですが、ヨーロッパでは通用しません。究極的な責任の担い手は、個人以外にあり得ない。そこまでヨーロッパは考えています。私も、個人の理性に対する厳しい問い合わせが必要ではないかと考えています。